平成２５年（フ）第４９００号
神奈川県川崎市川崎区追分町３－４　共立第１ビル301
債務者　羽石　誠一
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山兼太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９５７号
東京都港区白金５丁目11―17
債務者　矢能佐智子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　雄一
4　破産債権の届出期間　平成25年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６号
宮城県栗原市若柳有賀字新山38番地
債務者　石川　光雄
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
三重県伊賀市緑ケ丘東町778番地の３
債務者　西條はつ子
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第２９５号
神戸市灘区摩耶海岸通１丁目１番５―407号
債務者　畠中　英秋
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２９６号
神戸市北区花山東町１番７―404号、従前の住所神戸市北区緑町２丁目３番20号
債務者　畠中英比古
1　決定年月日時　平成25年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重成　　薫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３７号
岡山市南区築港緑町３丁目７番38―１号アーバンヒルズＢ202、旧住所岡山市南区南輝２丁目17番６－７号
債務者　合地　基徳
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１４８号
広島市安佐南区沼田町大字大塚2164番地　第12平勝ビル401
債務者　村上　博行
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月５日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２７３号
広島県廿日市市平良山手７番14―204号
債務者　畑本　和夫
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３１７号
広島市南区段原南１丁目25番８―603号
債務者　木原　浩司
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幟立　廣幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８９号
愛媛県上浮穴郡久万高原町菅生２番耕地1395番地12
債務者　丸井　正一
1　決定年月日時　平成25年５月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９号
高知市一宮中町１丁目17番22号
債務者　筒井　圭子
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　訓生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１９４号
埼玉県朝霞市泉水３丁目14番80―505号
債務者　大沼　俊一
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２５１１号
札幌市手稲区西宮の沢３条２丁目７番８―102号
債務者　長谷川雅樹
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１６１号
札幌市東区北39条東７丁目２番18号　テルキビル307号
債務者　木下　康成
1　決定年月日時　平成25年５月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５７７号
横浜市鶴見区馬場１丁目25番19号　プチコーポ202
債務者　稲田　啓子
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川　純哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３２号
岐阜県大垣市古知丸２丁目23番地
債務者　安藤平八郎
1　決定年月日時　平成25年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係